

# 事業主 & 従業員の労災手続き 社会保険労務士にお任せを！

社労士がつくる「労働保険事務組合」はこんなにお得です。

メリット  
1

事業主や家族も入れる  
労災特別加入

メリット  
2

保険料納付がラク  
年3回に分割

メリット  
3

事務の  
手間が省けます

建設業の一人親方  
(大工・鳶・左官など)も  
特別加入できます

## 特別加入の労災保険料のあらし

① 給付基礎日額 × 365 × ② その業種の労災保険料率

↓  
けがで休業するときに、1日いくらの給付を希望するかを決めておきます。3500円～25000円の範囲で選べます。

(例) ① 1万円を希望 (実際に受け取る額は1日8千円)  
② 金属加工業の場合 (10/1000)

$$1万円 \times 365 \times 10/1000 = 36,500円$$

## 事務組合の費用

事業主特別加入	入会金 1万円	会費 24,000円 (年)
一人親方特別加入	なし	12,000円 (年)



かわちの社労士事務所

社会保険労務士 喜多裕明

〒577-0027 東大阪市長田東 2-3-22-601

TEL 06(6785)7133

FAX 06(6785)7133

http://kawachino.org